

平成24年度生駒市土地開発公社第5回臨時理事会会議録

- 1 日時 平成25年3月27日(水) 午後1時00分～午後1時30分
- 2 場所 生駒市コミュニティセンター 206会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席理事 小紫 雅史、稲葉 明彦、中田 好昭、奥谷 長嗣、吉岡 源裕、峯島 妙
出席者 6名
- 6 欠席理事 今井 正徳
- 7 説明のため出席した職員 事務局次長 増田 剛一、事務局次長補佐 米田 尚起、
影林 洋一、岡田 敬、牧井 望、伊藤 満美子
- 8 開会 過半数以上の理事の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 中田理事、峯島理事
- 10 審議事項 協議第3号 東生駒会社寮跡地の売却方針について
- 11 審議内容
協議第3号 東生駒会社寮跡地の売却方針について質疑応答の結果、承認された。

(主な質疑等)

(1) 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る随時公募の実施について

奥谷理事： 東生駒会社寮跡地利活用事業について、応募者が辞退されたため随時公募を実施するということだが、応募がなかった場合、いつまで公募を続けるのか。

事務局： 当面の間は公募を続けるつもりです。

吉岡理事： 売却方針を抜本的に変更しなくても、応募があると見込んでいるのか。

事務局： 東生駒会社寮跡地が売却できなかったことを新聞で読んだ事業者から、何件か問い合わせの電話があったため、条件を変更しなくても応募があると見込んでおります。

稲葉理事： 平成25年度は方針を変更せずに随時公募を実施するので良いが、応募がなかった場合、平成26年度の売却方針については再検討する必要がある。

(2) 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る土地利用計画 提案要領(案)について

小紫理事長： 提案の提出期限は最初の提案を受け付けた日から14日を経過した日ということだが、この期限は妥当か。

事務局： 妥当であると考えております。

稲葉理事： 対象物件の占用による収益について、事業者と按分するのか。

事務局： 対象物件の収益は電柱支持物の設置によるもので、年間200円です。収益の按分については、契約締結時に事業者と協議したいと考えております。

(3) 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る随時公募の周知について

中田理事： 東生駒会社寮跡地利活用事業の随時公募を実施するのであれば、選定委員へ報告する必要があるのではないかと。また、地元住民、生駒市議会へも周知する必要があるのではないかと。

稲葉理事： 生駒市議会には公募型プロポーザルを2回実施した結果、売却できなかったことを報告しているため、随時公募を実施することについても報告する必要がある。

事務局： 随時公募を実施することについて、選定委員、地元住民、生駒市議会へ周知いたします。また、マスコミに公表し、ホームページに掲載する予定です。

1 2 その他 事務局からの報告事項

(1) 生駒市土地開発公社理事会議事録のホームページ公開について

生駒市土地開発公社理事会議事録はホームページで公開しているが、東生駒会社寮跡地利活用事業に係る議事録については、地元住民、生駒市議会への周知時期を踏まえて公開する旨報告した。

(2) 東生駒会社寮跡地利活用事業候補者審査委員会について

事業候補者からの提案を審査するため、今後、東生駒会社寮跡地利活用事業候補者選定委員会の名称を東生駒会社寮跡地利活用事業候補者審査委員会に変更する旨報告した。

なお、審査委員は選定委員と同じ学識経験者、住民団体代表、生駒市行政職員の充て職とするが、その職にある者が人事異動などにより交代した場合は、審査委員も交代する旨報告し、了承を得た。

(3) 平成25年度事業計画の変更及び補正予算(第1回)(案)について

平成25年度に東生駒会社寮跡地利活用事業に係る随時公募を実施することが了承されたため、平成25年度事業計画の変更及び補正予算(第1回)(案)について、後日ご審議いただく旨報告した。